



国土交通省出雲河川事務所からのお知らせ

斐伊川の渇水調整を緩和します

～ 木次・上島地点の確保流量を平常時の70%に緩和します ～

7月4～5日にかけての降雨により、尾原ダムの貯水率が71%（※1）まで回復しました。

出雲河川事務所では、尾原ダムの貯水率が65%を下回った6月28日から第二次渇水調整（木次・上島地点の流量を40%カット）を実施していましたが、今回の貯水率の回復により、本日7月6日（木）9時より木次・上島地点の流量を30%カットに緩和しましたのでお知らせします。

尾原ダムの貯水率に応じた渇水調整については、斐伊川渇水調整協議会（※2）の決定事項に基づいて行っているもので、今後も貯水率の推移に基づき実施します。

※1 尾原ダムの7月6日8時現在の貯水率は71.1%となっています。

※2 斐伊川渇水調整協議会は、斐伊川の水を利用している農業用水、水道水、水力発電の関係者と河川管理者（国、県）が集まって、水を有効活用することについて話し合う協議会です。

■渇水調整の経緯

（参考）平常時における木次・上島地点における確保流量

6月21日～9月5日（かんがい期）

木次地点：6.0m³/s、上島地点：15.2m³/s

渇水調整

第一段階

6月19日9時より出雲市上島地点の確保流量を11.4m³/s、雲南市木次地点の確保流量を4.2m³/sとした。（正常流量の70%）

第二段階

（現在）

6月28日9時より出雲市上島地点の確保流量を9.1m³/s、雲南市木次地点の確保流量を3.6m³/sとした。（正常流量の60%）

第一段階

（これから）

7月6日9時より出雲市上島地点の確保流量を10.6m³/s、雲南市木次地点の確保流量を4.2m³/sとする。（正常流量の70%）

尾原ダムでは他の流域からの水量を合わせ、上記確保流量となるよう引き続きダムから水の補給を行います。

//// //// 国土交通省のウェブサイトをご覧ください

国土交通省のウェブサイトにて、河川水位やダム貯水率などの情報を提供しています。
「川の防災情報：<http://www.river.go.jp/87.html>」

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所 電話 0853-21-1850（代表）

副 所 長 沖田 宏之 おきた ひろゆき（内線）206

占用調整課長 上平 修 かんびら おさむ（内線）341

平成29年6月1日
第2回斐伊川渇水調整協議会(持ち回り)にて決定

尾原ダム貯水率に応じた渇水調整について

1. 第一次渇水調整について

1) 第一次渇水調整（非洪水期6/10まで／しろかき期）を、下表のとおり実施する。

自主節水段階	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		摘 要	
(第一段階)	90%以下	貯留制限解除		非洪水期・しろかき期	
第一段階	90%～85%	上島地点	15.4 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約95%)		
		木次地点	5.7 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約95%)		
第二段階	85%～75%	上島地点	14.6 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約90%)		
		木次地点	5.4 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約90%)		
第三段階	75%～65%	上島地点	13.0 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約80%)		
		木次地点	4.8 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約80%)		
渇水調整	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量			摘 要
第一次	65%～50%	上島地点	11.4 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約70%)		非洪水期・しろかき期
		木次地点	4.2 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約70%)		

2) 発電ダム等との連携・協力を継続して実施する。

3) 尾原ダムの貯留制限を引き続き解除する。

4) かんがい用水及び上水道の取水について、自主節水の呼びかけを行う。

備 考

○非洪水期 …6/10まで

○洪水期 …6/11から

○しろかき期…5/1～6/20まで

○かんがい期…6/21～9/5まで

2. 洪水期における渇水調整について

1) 洪水期／しろかき期（6/11から6/20まで）における第一次・第二次の渇水調整を、下表のとおりとする。

なお、第一次から第二次までの段階移行の実施について、斐伊川渇水調整協議会は開催しない。

自主節水段階	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		摘 要
(第一段階)	90%以下	貯留制限解除		洪水期・しろかき期
第一段階	90%～85%	上島地点	14.6 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約90%)	
		木次地点	5.4 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約90%)	
第二段階	85%～75%	上島地点	13.0 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約80%)	
		木次地点	4.8 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約80%)	
渇水調整	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		
第一次	75%～65%	上島地点	11.4 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約70%)	洪水期・しろかき期
		木次地点	4.2 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約70%)	
第二次	65%～50%	上島地点	9.7 m ³ /s (正常流量16.3m ³ /sの約60%)	
		木次地点	3.6 m ³ /s (正常流量 6.0m ³ /sの約60%)	

2) 発電ダム等との連携・協力を継続して実施する。

3) 尾原ダムの貯留制限を引き続き解除する。

4) 尾原ダム貯水池運用計画に基づく貯水率がおおむね100%に達した時は、渇水調整を解除する。

5) 第三次以降の渇水調整は、斐伊川渇水調整協議会を開催し決定する。

6) かんがい用水及び上水道の取水について、自主節水の呼びかけを行う。

備 考

○非洪水期 …6/10まで

○洪水期 …6/11から

○しろかき期…5/1～6/20まで

○かんがい期…6/21～9/5まで

3. かんがい期（6月21日以降）の渇水調整について

1) 洪水期／かんがい期（6/21から9/5まで）における第一次・第二次の渇水調整を、下表のとおりとする。

なお、第一次から第二次への段階移行の実施について、斐伊川渇水調整協議会は開催しない。

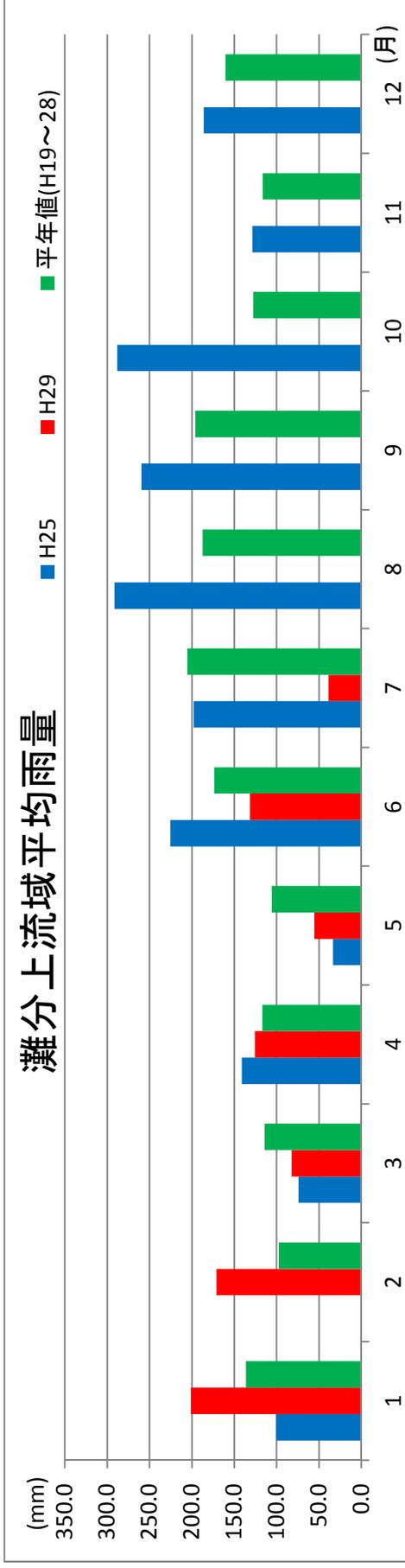
自主節水段階	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		摘 要
(第一段階)	90%以下	貯留制限解除		洪水期・かんがい期
第一段階	90%～85%	上島地点	13.6 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約90%)	
		木次地点	5.4 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約90%)	
第二段階	85%～75%	上島地点	12.1 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約80%)	
		木次地点	4.8 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約80%)	
渇水調整	貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点・木次地点の確保流量		
第一次	75%～65%	上島地点	10.6 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約70%)	洪水期・かんがい期
		木次地点	4.2 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約70%)	
第二次	65%～50%	上島地点	9.1 m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの約60%)	
		木次地点	3.6 m ³ /s (正常流量6.0m ³ /sの約60%)	

- 2) 発電ダム等との連携・協力を継続して実施する。
- 3) 尾原ダムの貯留制限を引き続き解除する。
- 4) 尾原ダム貯水池運用計画に基づく貯水率がおおむね100%に達した時は、渇水調整を解除する。
- 5) 第三次以降の渇水調整は、斐伊川渇水調整協議会を開催し決定する。
- 6) 渇水調整が、非かんがい期においても継続されると予測される場合は、斐伊川渇水調整協議会を開催し、別途調整を行う。
- 7) かんがい用水及び上水道の取水について、自主節水の呼びかけを行う。

備 考

- 非洪水期 …6/10まで
- 洪水期 …6/11から
- しろかき期…5/1～6/20まで
- かんがい期…6/21～9/5まで

灘分上流域平均雨量



※)H29年7月は5日迄の値

※)H25年2月雨量は欠測